

特定健診の受診が「まだ」の国保加入者に、 健康推進委員が訪問します。



湯前町特定健診とは

- ・生活習慣病の発症と重症化予防のための健診です
- ・40歳～74歳の湯前町国保加入者が対象です
- ・通院中でも、健診の全ての検査を受けている人は
わずかであるため、特定健診の受診をお勧めしています

健康推進委員とは

湯前町における健康づくり推進のための活動を行っています。「湯前町健康推進委員会規則」により、守秘義務を守って活動します。

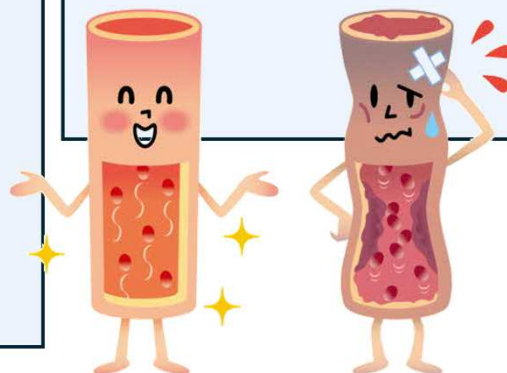
訪問について

健康推進委員による訪問期間

令和8年10月1日（木）～10月31日（土）

訪問内容

特定健診内容や受診方法についてご案内します。
短時間で終わりますので、ご協力お願いします。



特定健診は、脳卒中や心臓病などの原因となる血管のダメージの程度についてわかります。血管を健康に保とう！

湯前町役場
税務町民課
保健福祉課

☎ 43-4130
☎ 43-4112